

ばい煙測定の結果（令和3年度）

測定日	焼却炉	ばいじん (g/m ³ N)		硫黄酸化物 (m ³ N/h)		窒素酸化物 (ppm)		塩化水素 (mg/m ³ N)		全水銀 (μg/m ³)	
		基準値	0.15	基準値	「K値規制」	基準値	250 (180)	基準値	700 (200)	基準値	50
令和3年5月6日	2号炉	0.002未満		0.34 「17.5」		100		57		7.6	
令和3年7月8日	1号炉	0.002未満		0.24 「17.5」		100		45		2.5	
令和3年11月4日	2号炉	0.002未満		0.39 「17.5」		96		83		0.4	
令和4年1月5日	1号炉	0.002未満		0.23 「17.5」		100		31		3.8	

基準値の（ ）内は、埼玉県条例による上乗せ基準値です。

「K値規制」：地域の汚染の実情に応じて地域ごとに定められた定数Kを用いて、個々のばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の許容限度（q）を算出して排出基準として規制します。